

平成 28 年度 第 8 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年11月24日(木)午後3:00～4:20

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(岩協会長)

早速でございますが議事に入りたいと思います。(1)部会の状況報告でございます。各部長より簡潔に概要報告をお願いしたいと思います。本会ですと、皆さま方36名の委員がおります。多様な意見がございます。ということで、多様な意見の方々の意見も取り入れていくのがこの自治協の使命の一つと思われまふ。そこで私からのお願いでございます。1人の方が長くご説明なり、ご意見を述べるのは謹んでもらいたいと思ひます。そしてどうしても必要ということであれば、事前に資料等を私のほうにいただければ、運営会議でその取扱いについて検討し、事前配付できるものについては事前配付したいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

今回は平成29年度自治協議会提案事業について、各部会で検討していただきましたので、それを中心にご報告をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは第1部会からお願ひいたします。

(笠原第1部会長)

第1部会の概要をお知らせいたします。所管分野は防犯・防災・自然環境・住環境等でございます。出席者はご覧のとおりです。主な議事としまして、「1 平成29年度自治協議会提案事業について」。平成29年度に第1部会として実施する事業の検討を行いました。委員からは下記の意見がありました。次回部会において実施内容を具体化することといたしました。「防災に関する事業」(A案)今年度中野小屋中学校で実施したワークショップ形式の実践的な事業を他の学校でも実施したらどうか。(B案)教育委員会、学校支援課が類似する学校・地域連携事業を実施しているため、自治協議会提案事業としては、対象を広げて講演会形式で実施したらどうか。「防犯に関する事業」、子どもの万引き防止や高齢者の特殊詐欺防止等に対象を絞って講演会形式で実施する。コミュニティ協議会単位等での防犯啓発活動のネタとなるような資料の検討・作成。提案事業とは別に、来期の除雪計画の改善に向けて、土木総務課と意見交換の場を設け、検討することといたしました。

「2 その他」、市民生活課の制作する「にいがた防犯ボランティアネットワーク 安心・安全ネット通信」に西区の犯罪発生状況の特色を追記したイメージ原稿について、総務課より説明がありました。

次回の第9回第1部会の開催日程は12月9日金曜日、午後3時より、区役所4階対策室。

議題は平成 29 年度自治協議会提案事業について、以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第 1 部会の部会長のご報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

ないようでございますので、第 2 部会お願いいたします。

(郷第 2 部会長)

第 2 部会です。保健福祉、文化、教育等を専門に所管している部会です。開催日時は、平成 28 年 11 月 15 日火曜日、午後 3 時から午後 5 時まで、会場は西区役所 4 階対策室で行いました。出席者はここに明記してあるとおりです。

主な議事の 1 番目です。「平成 29 年度自治協議会提案事業について」。これについてはまず平成 28 年度の事業の振り返りをまだきっちりと部会で行っていませんでしたので、鎌田實先生の講演会及び本州東日本西区長サミット、そしてまた 10 月 2 日の「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」で行われましたスポーツ鬼ごっこの体験会、この 2 つの事業につきましてアンケートの集計結果を見ながら、来年度の活動について考えていきました。

来年度に第 2 部会として実施する事業については下記のとおり 2 つ事業化を進めていくこととして、細かいことは次回決定することにしました。まず一つは事業名「高齢化をテーマにした講演会」。これは今回の鎌田實先生の講演会の中でも、本当に参加者から大変好評を得ました。鎌田先生のようにものすごく著名な方は本もたくさん出していらっしゃるので、お話していることは本でも知識として得ることはたくさんありますが、実際鎌田先生に来ていただいてお話を聞くということで、本当に皆さん元気がもらえたとか、鎌田先生のオーラがうつったとか、いろいろなアンケート結果が出ていましたので、やはり今この西区の課題としまして、全市的なのですけれども、少子高齢化、超高齢化時代ということもありまして、もう一度高齢化をテーマにした講演会をしていこうと。ただ趣旨としましては、高齢化を含め地域課題解決に向けた講演会ということで、高齢者の生きがいづくりとか、また区民の皆さまの活力につながるような内容とか、少子高齢化のまちづくりということで、少しいろいろな人たちが一緒に住みやすいまちをつくるというまちづくりのほうに少しテーマを拡大してもいいねという話も出てきましたが、それは次回テーマをきっちりと決めて、講師を決定していくということになりました。

委員から出されたその他の意見は、今私が話したこともあります。講演会内容としましては、具体性高く実践的なものは比較的对象者が限られるので、自治会単位やコミュニティ協議会単位のほうが効果的なのではないかという、講演会のテーマに関しての意見が出ました。ただ認知症を支援するにはどうしたらいいとか、ハウツーものは各自治会とかコミ協でやっていただいて、自治協としてはもう少し大きな視点に立った講演会がいいのではないかというお話も出てまいりました。また西区で第 2 部会が講演会を始めた一番最初は文化講演会を開くということで始まったというお話もお聞きしたのですが、西区は

文教地区として文化に対する意識も高いと。文化講演会も人ごろお聞きできない講師をお呼びする機会にしていきたいという意見がありました。やはり地域課題として、身近な問題としても高齢化にかかわるテーマに対する区民のニーズは高いと思うということで、次回の部会で内容を決めていきたいと思っております。

またもう一つです。今回行ったスポーツ鬼ごっこの体験会。これも大変たくさんの子どもたちが参加してくださいまして、地域別に見ると、まだまだ偏っていて、ふれあいスクールとかまた地域コミ協等の活動でスポーツ鬼ごっこをしているところもあるのですが、まだまだこういった体験会にもなかなか顔を出さない地域もあるということが分かってきました。そして来年度ももう一度、3年目として、やはり普及するには1年目は去年、ライセンス習得者を増やそうという事業でした。今年度は体験してもらう子どもたちを増やそうという事業でした。なので、もう一年、やはり普及啓発としてはやっていかないと、未完成のまま終わるのではないかとということで、来年度もスポーツ鬼ごっこ普及啓発事業を取り込もうということになりました。

第4期において取り組んだライセンス講習会、体験会の成果が、地域における継続的活動として実を結ぶように、スポーツ鬼ごっこの普及啓発のしかけづくりを行っていかうと。今、普及団体として「Oni base niigata」の活動が少しずつ活発になってきましたので、今回の体験会もそこの協働という形でおこないました。なので、スポーツ鬼ごっこの活動計画も踏まえながら、具体的な検討を行っていかうと。

委員から出された意見は、ここに書かれているように、費用対効果の観点から、自治協が主体として担っていく事業であるか再度検討すべきではないかという意見も出ました。でもこないだの検討の結果、やはりもう一年継続しようという方向に行っていると思っております。また「Oni base niigata」という普及団体がない中で、自治協提案事業として推進し、先導してきた効果は大きい。そして普及団体が今できてきたので、もう少し育てていこうということでしょうか。そしてまたふれあいスクールやPTAなど、それぞれの地域での取り組みが始まったところでありますので、定着させるにはもう一年実践を持っていったほうがいいのではないかと。来年度はこれまでの成果を結集させる年度として、コミュニティ協議会単位、またはふれあいスクール単位等で、地域対抗の大会を開催するなど、次につながるきっかけづくりを検討していくのはどうか。一層の普及推進にあたっては、スポーツであるけれども、身近で簡単に組み入れることもアピールしていき、誰でもが年代を越えて楽しめる、簡単にできるというところをアピールしていきたいという意見もありました。

2番「その他」です。健康福祉課長より地域の茶の間の手引きについて、完成報告と説明をいただきました。また先ほど終わりましたが、教育ミーティングにおける進行案の説明を、教育支援センター所長よりいただきました。次回の開催日程は、12月6日火曜日、午後3時から西区役所健康センター棟1階105会議室です。議題は平成29年度自治協提案事業について、ほかです。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会長の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。鎌田實先生の講演会を含めて、私が入っている緑町の茶の間というところですが、知り合い中心に9人が参加して、大変勉強になりました。ありがとうございました。うちの茶の間では河田瑠子さんに来ていただいた講演会も一度やりましたので、ずいぶん中身が深まって、この間、パステル保育園という近くの保育園のお子さんが、年長組さんが来られて、一緒に交流してかぶとを作ったり、新聞紙でね。飛行機を作ったり、お手玉をやったりということで、非常に交流があって、今度1月には町内でやっているマジックのクラブがあるでしょう。マジックショーを子どもと一緒に見て、3月には卒園式に千羽鶴を送ろうということになって、来月から千羽鶴を作ることになって、なかなか中身が進んでいって、非常に楽しくやっています。

もう一つ、意見出された問題で、運営で私が申し上げたことでもありますので、比較的对象者が限られるということではないのですが、具体性が高いという問題は認知症の問題で、鎌田實先生が佐藤雅彦さんという若年認知症の方を少しお話したのです。ネットで調べたらシステムエンジニアをやっている方が52歳かな、58歳かな。で、若年性認知症を発症しているいろいろ悩んでいるということの中で、こういう町ができれば、若年認知症の私でも生きていけるというか、周りで少し道に迷ったら、どうしましたかと丁寧に答えてくれる。それからスーパーで買い物をすると、ずらっと並ぶと計算ができないから、1万円札を出して、小銭がたまってしまうと、ああいうときにもっとそういう方たちの場所があったり、後ろの人がせかさなかつたりという社会ができると、私らも生きていけるのだということのお話があって、そういうことで西新潟は今は地域医療センターですか。前の小針病院のあそこに今来ている脳神経センターの西澤正豊という先生に来ていただいて、認知症についての講演会をやって、町内で66人集まりました。先生のお話何となく思っていたのは、認知症についての診断が今どんどん変わっている。今までは認知症というと、徘徊をさせないとか、妄想をさせないというために、じゃあお薬飲んで大人しくさせてしまうという治療方法が多かったのだけれども、それで本人が本当に幸せに生きられるのかということそうではない。そういうことのためにバックアップのシステムをつくったり、あるいは早く薬や何かの処方を取ったりということが大事だというお話でした。

今一番私も感じているのは、ネックになっているのは、認知症になったと、もちろん本人も思いたくないし、家族もそういうふうに思いたくない。誰もなりたい人はいないわけだけれども、高血圧や糖尿と同じで、早めに対策をすれば、進行が遅れて十分に生きていけるというわけです。そういうことを地域で本当につくっていくという地域意識がないと、これからはその地域で生きていけませんよというお話をされて、なるほどなと思って、次に私は進もうと思っているところです。

そういう意味で言うと、申し上げましたけれども、西澤先生は大いに地域に出てそういう話をしたいのだけれども今まで医療技術者とか役人の学習しかなかったのだから。私らのところが地域に出て初めての勉強会で、六十何人集まって、大変びっくりして、ぜひこういうのをやっていきたいと頑張って、はりきっておられますので、皆さまの地域でもそういうことがあったらおおいにやればいいのかと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員の自治会ではいろいろな福祉に関する取り組み、ご苦労さまでございます。ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

公募委員の広瀬です。今年度の鎌田実先生のお話を聞けなかったのですけれども、大変ほかのところで聞いてもとてもすばらしくて、いろいろなお勉強はできると思うのです。高齢化をテーマにしたものが続いているわけで、例えば子どもの、私は地域で子どもたちをといるところというところだと、子どもに関する講演ということは、来年度考える余地はないのでしょうか。というのは、ここ西区は文教地域であり、非常に子どもが豊かに育っているところもいっぱいあるのですけれども、先日もどこの高校生か私は知りませんが、電車という、とても悲しい話がとても身近にあって、ほかはマスコミでいろいろな問題が色露な意味で提起されていて、ここでそれをというのはどうなのか、私は分からないのですけれども、子どもの問題についても取り上げていただきたいと、とても思っています。少し具体的でなくて申し訳ないのですけれども、地域で子どもをどう育むのかという視点で、少し大きな言い方ですけれども、何か考えていく余地を持っていいのではないかと思います。

(岩協会長)

郷部会長、お願いいたします。

(郷第2部会長)

ありがとうございます。第2部会でも、第2部会は本当に所管分野が広いので、高齢者だけではなく子どものことも、またスポーツもいろいろということで、子どもに関する意見も出ています。ただ今やはり西区の中の、今ここの抱えているのはやはり高齢者。たくさんいる高齢者の問題なのではないかなということで、今高齢者の問題に移ってきております。というところなので、2部会のこの間の部会の中ではその話は出なかったわけではないですが、皆さんで話し込んだ中、来年度も高齢者を中心とした、少しまちづくりという方向もいいねという、新しい視点のお話もいただきましたが、まだ内容的には決まっていないということで、確実に今のところ子どもをターゲットにしたいじめとか、

そういったことは話題としては出てきていないので、また第2部会にスポットとして出ていただいて、ご意見をいただいたりしながら、また考えていければいいのかなと思っております。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問。それではないようでございますので、第3部会お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会、申し上げます。所管分野は農林水産業及び商工業、交通等でございます。開催日時は平成28年11月7日、午後3時から5時まで。会場は当3階の303号室。出席委員は記載のとおりでございます。主な議事「1 平成29年度自治協議会提案事業について」。平成29年度に第3部会として提案する事業の検討を行いました。委員から下記の意見があり、次回部会において実施目的、内容を具体化し、第3部会として提案する事業を決定することといたしました。

「西区の特産物・観光地カレンダー事業」、3年程度事業を継続することにより、事業効果の向上が期待できる。印刷部数が予算の範囲内で、今年度同様1万3千部印刷できるとよい。「商店街等活性化研究事業」について、商店街等の活性化は継続して取り組むことが重要となるため、新潟大学、新潟国際情報大学の提案内容について、自治協議会として支援できる内容を検討いたしました。新潟大学企画案「CAFÉ 四ツ角」。必要経費の助成・補助（店舗の賃貸料・改装費）等、実施したいが未確定なため、商工会と学生が意見交換する場を設けて企画内容をより具体化する必要がある。新潟国際情報大学企画案「うちのDEコスプレ」。学生が運営、実施し、自治協議会、商工会が必要経費の助成・補助や広報等の支援を行う形が望ましい。商工会と学生が意見交換する場を設け、商工会の協力がどの程度得られるのか確認する必要がある。「産業活性化講演会」。対象は業者団体、地域振興に興味のある方等。講師は地域経済、地域振興に深い造詣のある方。

次回第9回の開催日時について、平成28年12月12日月曜日、午後3時より。場所は当3階の303号室です。議題は平成29年度自治協議会提案事業についてでございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会長の報告について、何かご意見、ご質問等がございませんでしょうか。学生の方々いろいろな提案をしていただきました。私も部会員でございますけれども、やはりいろいろな方向からいろいろな問題意識を持って、そして意見を述べてもらうというのは非常にこれから大切なことと私は思っております。なければ次にプロジェクトチームの報告に移りたいと思います。プロジェクトチーム1、報告を大谷部会長、お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

広報紙の編集・発行を担当しますプロジェクトチーム1の会議概要、資料のとおりでございます。11月14日午後3時から協議をいたしました。出席者はご覧のとおりでございます。第20号の作成状況について、中心に検討をいたしました。新春を飾る第20号ですが、1面はふれあいカレンダー写真と会長の新年あいさつということで、原稿、レイアウトや背景色等を決定し、ほぼ完成いたしました。2面、3面については、高齢化をテーマにした講演会の内容報告。それから防災公開授業の報告と関連記事ということで、こちらも原稿が作成済みでありますし、掲載写真も決定いたしましたので、こちらもほぼ完成しております。4面については、「うちのコミ協」の原稿は、内野・五十嵐まちづくり協議会に依頼しております。また、「知っトクなっトク街のタネ」については、旧電鉄線の懐かしい写真などを入れながら、原稿も作成済みです。クロスワードパズルについても作業中でございます。「編集後記」も進んでおりますので、全体としてはほぼ完成に近い形ですので、あとは次回の12月5日の部会で校正を行い、さらに校正を加えて、年内に各自治会長に配付するというので、大変順調に進んでおりますことをご報告いたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。PT1の報告でございました。何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。なければプロジェクトチーム2にお願いいたします。永吉部会長が欠席のため、渡邊副部会長お願いいたします。

(渡邊プロジェクトチーム2副部会長)

西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項が所管分野でございます。11月11日に会議を開きました。出席者はご覧のとおりでございます。主な議題としまして、第4回西区アートフェスティバルのアンケート結果につきまして、話し合いをいたしました。アンケート結果の速報について、事務局より説明がありました。委員から出された主な意見につきましては、アンケートにおいて否定的な意見がほとんどなく、年々良くなっているという高評価を得られたということ、また、来年度実施への期待の声が多かったということなどがありました。来場者の方からは、アート展示の作品数がもう少し多いほうがよくなるのではないだろうかという声もいただいております。また、運営スタッフ全員が統一して来場者を歓迎する姿勢を身に付けるとよいのではないかと。いわゆる基本的な接客マナーについて学べる研修などを事前に行ってはどうかという意見もありました。音楽部門につきましては、練習のときと本番での時間配分。これが後半になって少しずれが出たということで、出演団体との調整、一層の進行管理が必要ではないかという意見でございます。なお、アンケート用紙の配布枚数は、昨年度より91枚増えまして、846枚。そのうち回収できたのが354枚、回収率は41.8%でありました。来場者の年齢層といたしましては、60代、70代の方が大半を占めております。これは例年どおりの傾向でありました。また西区以外から来てくださった方の割合が23%でして、年々増えているという印象を受けてお

ります。そして、アンケートの自由記載のところを見ますと、素晴らしいイベントだったとか、また来年も楽しみにしていますとか、こういう感想がとても多くて、地域の皆さまに大変喜ばれている事業なのだというのを改めて実感した次第でございます。なお、当日配布をいたしましたふれあいカレンダーに関しましてもアンケートを取りましたが、その結果については今後第3部会にて分析等を行っていただくことになっております。

次に議事の2番目ということで、「平成29年度自治協議会提案事業」についてでございます。これはアンケート結果を踏まえて検討を行い、協議の結果、プロジェクトチーム2として、下記のとおり提案することといたしました。委員から出された主な意見等は記載のとおりでございます。事業名につきましては、「第5回西区アートフェスティバル開催事業」ということ。内容につきましては、音楽・芸能部門の発表及びアート作品の展示を行うということ。会場につきましては、黒崎市民会館ということ。開催日程につきましては、平成29年の10月下旬ごろで調整を行うということ。また来年度の事業内容についても検討を行いました。主な検討結果につきましては、会場につきましては、内野まちづくりセンター、それから黒崎市民会館、これらを候補に検討をいたしました。楽器の搬入出動線や舞台転換、駐車場、周辺の道路事情、アート作品展示スペース、こういったもの確保などを考慮いたしますと、やはり例年どおり黒崎市民会館が最も適切ではないかということでございました。開催日は平成29年10月21日の土曜日と22日の日曜日の2日間を候補として企画を進めてまいりたいと思っております。

音楽部門は例年通りの内容といたしまして、特別ゲストのプロ演奏が大変好評だったので、次年度もまた取り入れたいということ。今年度同様にアート作品の展示も行うことといたしまして、詳細内容は今後検討していきますが、例えば西区在住のプロ作家の絵画を展示してはどうかとか、芝生広場を利用した野外展示なども来年もまた検討してはどうかということでございました。

なお、次回の第9回の開催日程につきましては12月12日、議題は平成29年度自治協提案事業内容の検討ということで行いたいと思っております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。PT2の西区アートフェスティバルは非常に好評だという結果でございます。今ほどの報告について、何か質問、ご意見等がございませんでしょうか。郷委員、願いたします。

(郷委員)

すみません。第4回西区アートフェスティバルのアンケートの中に、スタッフ全員が統一して来場者を歓迎する姿勢を身に付けるとよいのではないかというのは、何か統一されていなかったことがあったのですか。何かみんなで接客マナーについてというのは、もう少し詳しく聞かせてください。

(渡邊プロジェクトチーム2副部長)

今回は自治協の看板を背負っていて、それで来場者の方が受付にお見えになったとき、スタッフは全員きちっとして対応するのですが、お見えになっていないときもあるわけです。そうするとちょこっとしたお話をすることがあるのです。私たちがスタッフ同士で。そうすると、次に来る来場者の方にお尻が向いてしまうこともあるわけです。そうすると、そういうのはよくないのではないかとということで、いわゆる基本的な接客マナーというのを、最低限私たちは身に付けておく必要があるのではないかと。開催者側として。ということなのです。ですから、これはPT2だけの問題ではなくて、自分たちがやっている事業の中でも勉強になるのではないかとということで、とりあえずPT2では来年は研修と言いましょか、専門の人から少し意見をいただいて、相談などをできればということなのです。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかにご意見等ございませんでしょうか。よその8区のうちの2つ、秋葉区と江南区だったかな。みんなでTシャツを作って、後ろに区名等そういったものでいろいろなイベントで着用している自治協委員もいます。今回PT2においては、以前作ったジャンパーを着て統一を図ったということなのですが、接客対応等々について反省点が出たということで、これはやはり次回直さなければいけないなど、私も思っております。ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。ないようでございます。PT2の皆さま方、大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。

続きまして、今各部会からの報告がございました自治協提案事業につきましては、今少し、12月の各部会で検討をいただき、その後運営会議で調整を行い、12月の本会に議題として提出いたしますので、よろしく願いいたします。また前回の本会議後に各号委員より選出いただいた委員推薦会議のメンバーにつきまして、部会概要の一番後ろに名簿一覧表を付けております。これから順次委員推薦会議でご議論、ご検討をいただき、次回の本会から検討状況等をご報告いたしますので、よろしく願いいたします。推薦会議の座長の方については、運営会議にて進行状況等を報告していただく予定でございます。

< 3 報告事項 (1) 立地適正化計画の策定について >

(岩協会長)

続きまして議題の「3 報告事項」でございます。ここからは報告事項でございます(1)立地適正化計画の策定について、都市計画課からご説明をお願いいたします。

(丸山都市計画課長補佐)

皆さま、お疲れさまでございます。都市政策部都市計画課、課長補佐をしております丸山と申します。本日は同じく都市計画課、相馬と2人で伺っております。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

資料につきましては資料の2ということで、事前にお配りさせていただきました「新潟市立地適正化計画の策定について」というものと、追加でお配りさせていただきました「地域拠点や各エリアにおける都市機能や居住環境充実の方向性」という2つでご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは資料2をご覧くださいと思います。新潟市立地適正化計画策定についてでございます。本日は、国の法改正を踏まえまして策定を進めております立地適正化計画の素案について、現時点での概要をご報告するために伺ったものでございます。はじめにこの度の計画は、平成28年8月の都市財政特別措置法、これは国土交通省の所管となりますけれども、この法改正によって立地適正化計画が制度化されたことを受けて策定するものでございます。制度としては、国ではコンパクトプラスネットワークという考え方を示してございますが、この考え方をもとに、市街化区域におきまして、望まれる都市機能をゆるやかに誘導するということとともに、公共交通と連動した良好な居住の誘導を図ろうとするものでございます。

本市におきましては、平成20年に都市計画マスタープランを策定いたしまして、国の制度、コンパクトプラスネットワークの考え方に先駆けまして、多角連携型都市の新潟らしいコンパクトなまちづくりの方向性を示してきたところでございますが、本計画ではこれらを踏まえまして、土地利用施策としての今後の方向性を改めて整理させていただきます。より具体的な取り組み方針としてまとめるものでございます。計画の期間は5年間と想定をしております。策定後、調査の地域等々で評価を行いながら、必要に応じて見直しを行っていくということを想定してございます。

2の計画の概要でございます。本市の都市づくりとしましては、人口の減少ですとか、雇用、サービスの維持など5つの課題を整備してございます。この課題を解決するための取り組みの方針として、3つの方針を、方針1、方針2、方針3とございますが、3つの方針を掲げまして、全市レベル、生活圏レベルでの記載の理念を持ちながら、取り組みを進めております。こうした整理のもと、本市の住まい方を考える上でのまちづくりの方向性を定め、より具体的に取り組むべく、現状の市街区域におきまして、本市の土地利用の考え方として、誘導区域を設定し、その誘導方策の導入方針を明示したいと考えております。この特措法の趣旨に沿いまして、国では今後まちづくり、福祉、子育て支援を充実するとしておりますので、その支援制度が活用できるということになります。このため今後の新たな施設整備を行う場合や新規の開発、建築が検討される際の目安を設けまして、土地利用をゆるやかに誘導しようとするものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。策定のスケジュールでございます。11月17日から順次各自治協さまにご説明をさせていただいておりますが、今後12月下旬からパブリックコメントを開始しまして、年度内の策定、公表に向けて、準備を進めているところでございます。2枚目のA3の資料をご覧くださいと思います。それぞれの拠点が担う機能と役割でございます。下の図でございますが、本市の都市計画マスタープランを示しております。多角連携型の都市構造をもとに、立地適正化を図るという観点から、それぞれの拠点が担うべき機能について、改めて整理しているものでございます。上に赤枠で囲んで

いる部分がございますが、都心周辺部につきましては、本市の都市の象徴的な市街地として、情報や文化が創造、発信される拠点として「都市の顔」としての機能強化を引き続き図ることといたします。地域拠点につきましては、各区の要衝としての地域の核の形成に努めることはもとより、まちなかを形成する市街地の形成を図りまして、日常生活での人との出会いや、顔が見える場としての機能強化を図ってまいります。

このため、都市機能の充実を図るべきエリアとして、都心周辺部には重点エリア、機能集積エリアを、地域拠点にはまちなかエリアをそれぞれ設定したいと考えております。図でいいますと赤丸ですとか、オレンジのぼやっとした丸が付いてございますが、それぞれについて設定をさせていただくことを想定してございます。

なお、本日これは概要でございますが、計画書そのものには追加でお配りさせていただきましたA3のところがございますとおり、各区の地域拠点まちなかエリア、それから居住を推奨するエリア、市街地、居住ですとか、いわゆる調整区域における田園集落づくりの考え方みたいなものの方向性を記載している内容となっております。

戻っていただきまして、A3の裏面の「4 誘導区域の設定」というところをご覧くださいと思います。今ほどご説明いたしましたそれぞれの拠点が担う機能や役割を發揮させるべく、現状の市街化区域におきまして、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定いたします。都市機能誘導区域は居住誘導区域の中で設定されるということになりますが、真ん中ちょうど赤くなっているところがございますが、新潟駅から万代、古町、万代島の辺りで赤く着色しているところ。それから白山駅、少し見えにくくて恐縮ですが、白山周辺。それから新光町、美咲町の県庁ですとか国の庁舎がある辺りのところがピンク色になってございますが、こういったところを都市機能誘導区域に設定をしようということでございます。なお、各区のまちなかエリア、前の図でございましたが、それにつきましては、現段階におきましては、特措法に基づく都市機能誘導区域には含めてございません。今後のまちづくりの動向を見ながら、必要に応じて設定をしていきたいと考えております。

居住誘導区域につきましては、薄い肌色といいますか、居住を推奨するエリアと着色したところと、これは現状市街化区域から工業系の用途地域のほか、工業や流通といった居住以外の土地利用を図る区域を除いたものでございますが、こういったすでにお住まいの区域のところを居住誘導区域と改めて設定をさせていただいたものでございます。さらに居住を推奨するエリアのうち、緑色の斜線。こちらは西区で黄色の上にはほとんど斜線がかかっていますけれども、ここの部分につきましては、公共交通の利便性の高いエリアとして、将来にわたり持続可能な都市を実現するためのエリアということで、本計画では位置付けております。また市街化調整区域におきましても、市独自の取り組みとしまして、住宅などの開発、建築を緩和する条例をすでに制定しておりますけれども、こうした田園集落づくりのエリアと市街化区域のエリアとが一体となって、土地利用を本市としては進めたいと考えております。

計画で設定する、いわゆる居住誘導、都市機能という区域外で、一定規模以上の開発行為ですとか建築行為を行う場合に、この計画によりますと、事前に届出ということをして

いただくこととなります。具体的な要件につきましては資料の下段のとおりで、記載のとおりだと3戸建てですとか、1,000平米以上の開発というのもございますが、いわゆる戸建の住宅を届出の対象ということにいたしておりません。この届出に関しましては、都市機能誘導区域外で定める誘導施設を有する建築物の開発行為ですとか建築行為を行う場合と、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅開発を行う場合において、届出をお願いするということとございます。居住誘導区域外の届出の要件につきまして、先ほど繰り返しになりますが、開発行為であれば3戸以上ですとか、開発面積で1,000平米以上ということになります。この計画につきましては、現状市街化区域において区域設定などを行なうもので、より強制的に住む場所を誘導するとか、立地ができなくなるというものではございませんで、届出という形をいただきまして、人のやり取りを通じながら、よりきめ細かな土地利用の誘導を図っていきたいということで、導入していきたいと考えてございます。

資料のところはこの件に関しまして問い合わせ先の記載がございませんで、申し訳ございませんでしたが、この内容についてのお問い合わせにつきましては、私どもの都市計画課の相馬が担当で、電話番号が226-2679になります。以上で立地適正化計画の策定について説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今そこに書いてありました「はじめに」の丸の2つめのところの都市計画マスタープランというのが、これは私はその策定委員だったのです。少し変わって残念だなと、少し心配していたのですけれども、そうなってきているのを少し報告、お話しします。

新潟市の都市計画マスタープランの特徴は、書いてあるとおり新潟市らしいコンパクトシティをつくろうということで、コンパクトシティというのは青森が一番最初に打ち上げたところですが、要は都市機能をギュッと詰めてしようということで。ところが今青森は、駅前にできたアウガという商業ビルの第三セクターが破たんをして、市長が責任というか、市長が悪いわけではないのだけど、責任とって辞めて、新しい市長を選ぼうという話になっています。なかなか成功していないところがある。新潟市の場合は、そういうことで8つの区で、8つの区にそれぞれ核をつくって、そこで生活していこう。それを連携して、公共交通で。8つの区の中に生活圏を3駅設けて、区的生活圏、日常生活圏というのは中学校単位。近隣生活圏で小学校区単位で、この小学校区単位のところ日常生活生鮮製品の買い物だとか集会施設だとか、介護やなんかの応援だとかということができるよう生活圏をつくろうと。これは3層の生活圏構想というのを出したのが特徴なのです。

少し変わってきているのが、多角連携のところは方針1、そのとおりなのですが、方針2、方針3のところの方針2で広域交流拠点としての評価という欄があって、このA3のこれを見ると、新潟駅周辺から古町のほうにかけて、とにかくこれが高次都市機能を備えた広域交流拠点だとしているのです。これが実はずいぶん違うのだと私は思っているのです。前のマスタープランの策定ではそうになっていたのです。今古町駅前というのは、日常私ら西区に住んでいると、特別なことがないと行かないのです。ここに広域的に多くの人々を対象とした質の高いサービスを提供するというのは、古町で飲みたい人、古町以外飲めないからあれだけど、あるいは県民会館へ行こうという、それは西区では2,000~3,000人が入るホールはないですから、そういう場合はあるけれども、日常的に古町駅前というのは何かあそこでなければ買い物できなかつたり、経験できなかつたりというのはあまりない。映画館だって今はもう新潟に西区でもサティのところにありますし、そういう意味で言うと、ここを中心市街地活性化計画のエリアにしたのです。中心市街地活性化計画と言っても、同じ市街地ではないのです。駅南と古町と万代というのはいろいろ様相が違う市街地なのですけれども、一つにして中心市街地にしたのだけれども、そういうふうにしたけれども、これが全市の中心だというふうにはしていない。ほとんど今行くことはないのですから。そういう意味でいうと、少し方向が変わってきて、ここを全市の中心にすると。広域交流拠点として。ただここにダイエーの後に二十何階建てのビルをつくるというのは、まあそういう考え方だったのです。あそこは全市の中心だからでっかいものをみたいなことになって、今は減ってきていますから。あれはおそらく中央区の中心。役人さんを考えると、市の本庁があそこにありますから、役人さんからすると、区役所から本庁という意味では、あそこは中心なのだけれども、われわれの生活からいくと、市の本庁に行くというのは、ほとんどあまり用事ないです。そういう意味でいうと、少しここが変わって心配しているのです。

そこと併せて、誘導区域設定云々という問題で、このときにいろいろ市街化調整区域を、どこを市街化区域にするかというのがあったのだけれども、基本的に市街化区域を広げないと。今あるところでこれから人口が減っていくわけだから、新しい市街地にして住宅をつくったりすると、今過疎が余計過疎になるわけですから、そういうことで、今ある住宅や何かを使いながら、今の都市的な部分で人口が減ってきたら、住みやすい地域に広くいろいろな建築の手法を使うと。狭い地域が住みやすく広くなったりするわけだから、そういう意味で新潟市らしいコンパクトシティを打ち出したのですが、少しその後、駅の高架か何かも併せて、また古町や駅前を、駅南を全市の中心にしたいということになっていて、ここが少し西区から見るとどうかなと思うことが私はありまして、前の議論に参加した経過もありましたのでお話をしました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何か皆さんご意見お願いします。

(長谷川委員)

坂井輪コミ協の長谷川でございます。一つお聞きしますが、私、長年新潟県内あちこち見て来たことをお話させてもらいますが、今日は坂井委員も言われましたように、西区がこれだけ、あそこに商店街もできました。そこに市長さんにバスを通してくれというお話もしました。実際国勢調査において人口が増えているのは西区なのです。ご存知だと思いますが。そしてまた都市再開発などといまして、さびれた昔の中心街を再開発してまず成功しているところはない。三条地域なんかはもうビルディングまで、商店街まで、7階、8階のビルまで壊してしまった。東三条駅前もそうです。それから日吉町ですか。昔の中心街です。本当にこれから新潟の中心街もさびれていくということは寂しいお話ですけれども、あそこを再開発をして、そこをとにかくみんなここへ呼べよということを考えてどうなるのだろう。人口だって西区にどンドンどンドン増えてきているのです。この地域をやはり西区はいわば副都心というつもりで、こっちにも力を入れてもらいたいというのが私の考え方でありまして。そして地域拠点という輪が書いてありますが、西区の。流通センターは書いてあるのだけれども、あの商店街が輪の中に入っていないのです。あそこへ行ってごらんください。あんたらどこに住んでおられるのか分かりませんが、土曜、日曜、夕方の買い物客、車の台数、渋滞を起こしています。これだけ現実発展してきているのです。もう少し具体的なことをあちこち日本国中を見て、再開発事業をやったところを見て、もっと綿密な計画をいただきたいと、私からお願いします。

(岩脇委員)

ありがとうございます。回答しますか。検討だね。意見は賜りますかね。今後もあるから。

(丸山都市計画課長補佐)

ご意見を賜って、また地域それぞれ課題もあろうかと思っておりますので、引き続き勉強させていただければと思っています。よろしく願いいたします。

(岩脇会長)

三富委員、お願いいたします。

(三富委員)

この説明の中で表題に書いてあります新潟市立地適正化計画の策定についてということは、自治協に説明されたということは、これで納得してくださいというのか、意見を言ってくださいという意味なのかが一つ。もう一つはまちづくりという言葉を理解しているかどうか分かりませんが、ただハードなのか、ソフトなのか、これを定義していただかないと、この言葉は、実現しようという以上は定義が必要かなと思います。それから2の計画の概要の中で、都市づくりの課題と書いてあります。この都市づくりとまちづくりとどう

違うのか、少しよく分からないので説明をお願いします。

(岩協会長)

よろしいですか。お願いします。

(丸山都市計画課長補佐)

1点目、本日の説明ということでございますが、計画を策定して、基本的に冒頭申し上げましたとおり、都市計画マスタープランを基本的にベースとしながら、こういった取り組みを進めていきますということの説明でございますので、こういった案に基づいて、私どもとしてはこれからパブリックコメント等々を実施していくということの状況の説明という趣旨でございます。

それからまちづくり、それから都市づくり、いろいろな用語が飛び交っていて分かりにくいという部分につきましては、精査をさせていただいて、より分かりやすいものにさせていただければと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(坂井委員)

概要版の冊子というのはできているのですか。

(丸山都市計画課長補佐)

はい。

(坂井委員)

それいただけますか。

(丸山都市計画課長補佐)

鋭意作成して、今まさにこれから準備をして、公表をしていくというものでございますので、今の段階の案ということについては差し上げられます。

(坂井委員)

お願いします。

(岩協会長)

ありがとうございました。私から一ついいですか。今先ほどまちづくりが何ぞやという意見が出たのですけれども、この西区エリアについては、区役所の中心。小針から坂井輪

でしょう。そして長谷川委員が言った流通センターも見違えるほど変わったと。近い将来は路線バスも走る計画だということで、私ども西区では、内野がさびれておりますので、内野のまちづくりをちょっとやろうじゃないかということで、いろいろな大学生の支援をもとにして今協議中だと。そうすると西内野のこっち側にも新しい都市計画に基づく団地ができていますよね。そういったところが少し抜けているということで、これはあくまでも案ということで、こういう方向性でいって、そしてまた皆さん方のいろいろな意見を聞いて、取り入れられるものは入れると、こういう解釈でよろしいですか。

(丸山都市計画課長補佐)

西区につきましては、模式図の中にいろいろ丸付けたりしてございますが、基本的には居住誘導がほぼ西区全域に入っておりますけれども、そういった意味で、正直私も西区の住民でございますが、住みよい環境というのは重々承知しております。こういった核がここにあるよとか、こういうところに住みやすさがあるよというところについては、これは本当に一義的と言っては変ですけれども、全市的な絵の中での整理でございますので、これからの区役所をはじめ、いろいろなご意見を賜った中で、より西区はこうだろうという部分ができたものについては、また整理した段階でこういったものにまた反映していく中で、いろいろな共有化を図っていって、まちづくり、いろいろな都市づくりを進めさせていただければと考えております。

(岩協会長)

ありがとうございます。確認でございます。最終的ではないということですから、田村委員、内野もね、点々点々と入れてもらえるように努力しませんか。では寺瀬委員、お願いします。

(寺瀬委員)

今の説明、この一覧表は新潟市全体をとらえていますが、これがだんだんと西区という形のA3図で落とされてくるという、それで説明があるという解釈でよろしいでしょうか。

(丸山都市計画課長補佐)

計画そのものにつきましてはこういった居住誘導という形である程度まとまった開発なども打ち出していますよとか、こういうところは住みやすい場所ですよということの部分については、こういった形でスタートさせていただきますが例えば西区の中での議論については、やはり私どもとしてこう考える、皆さんを考えるというところの部分で、今言って今固まるものではないというのがありますので、こういったものをベースに考えていきながら、皆さんがよりこういうまちづくりをしていこう、一緒にしていこうという部分が決まれば、当然またこういうところに繰り返しになりますが、落とし込んでいったり、もう少しフォーカスした細かい図面の中でより具体的な誘導策を考えていこうというところ

の部分は順次。これより私どもとしてはスタート、また新しい意味のスタート。もともと都心マスタープランは10年としてスタートしていますが、それからまた8年経って、たまたま国の法改正もあったというので、こういった機会の説明させていただいていますので、またこういった意見をいただきましたから、またそれを機会にまたよりいいものにしていくという形を続けていければと思っています。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ほかに何か。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

大谷です。資料2の4の一番最初に居住誘導区域というのがありますが、これはいわゆる人口密度、一定のエリアにおいて人口密度を維持することによりということがありますが、この一定のエリアというのがどこを想定するのかというのが一つと、それから生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域、これも含めて、例えば空き家対策とかそういうものも念頭に入れて、そういう地域に誘導して一定の活力を保つというような考え方で、いわゆるこういう書き方をされているのか。それから最初に言いますように具体的にどういう地域を想定したのかなと、この2点をお願いいたします。

(丸山都市計画課長補佐)

まず居住誘導区域のエリア設定でございますが、基本的にもともとの市街地区域の中で工業が立地しているところの部分は除きまして、いわゆる人口集中地区といいますかD I Dという言い方をしますが、ある程度人がまとまって現状住んでおられる部分をカウントして区域を入れてございますが、西区で具体的に言ったほうがよろしいでしょうか。西区で言いますと、すごく見えにくくて恐縮なのですが、現行の市街地区域でいいますと、ほとんど全部居住誘導区域に入っています。ふるさと村ですとか、ああいったところですか、流通団地とか、ああいったところが一部外れているところがございますけれども、基本的には西区についてはほぼ居住誘導区域に入っているというエリア設定になっております。

それから施策上の展開の仕方でございますが、こういったエリアを設定して、居住誘導区域の中で、当然記載のとおり住環境が向上していくという中で、こういった考え方を全庁的に共有させていただいて、空き家の対策ですとかサービスの向上ですとか、サービス維持にあたっての考え方ですとかということを、こういうものを共有しながら取り組んでいくということになりますので、これに基づいておっしゃるような、さまざまな取り組みを今後引き続き展開していきたいと考えております。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。浅妻委員、お願いします。

(浅妻委員)

大野校区ふれあい協議会から来ております浅妻と申します。私が住んでいるところはまさに田園のど真ん中なのですけれども、ここで言う田園集落づくりとのとそれから居住誘導区域というところ、田園集落づくりということは、私も今田園集落に住んでいるのですけれども、ここも今過疎化、高齢化、少子化、こういうことが進んでいるところですので、そういったところでの集落づくりですから、これからつくっていかうと、あるいはこれを維持していかうというお考えなのでしょうけれども、具体的なところを少し教えていただければ。

(丸山都市計画課長補佐)

具体的な施策はさまざまございましてなかなかあれなのですが、私ども都市計画の中の住むということの部分に関しますと、田園集落づくりエリアは4の区域の設定の中で、ざっとの図面で申し訳ないのですが、緑で配色しているところ、私ども集落という部分の中で、いわゆる条例で今までいろいろな届出が、例えば若者向け住宅ですとか、いろいろな活用の制限があったものを条例化して、いろいろな方に住んでいただける。新しい方も住みやすい環境づくりということ、国というよりも市としてさせていただいているということになります。ただこの居住誘導区域に設定する、しないというのは、いわゆる全国的な国の特措法の中での市街化区域においてのみという、少し限定的な法律になっている関係で、いわゆる私どもが言う田園集落エリアというところについて、居住誘導区域と設定をこれ以上できないということで、設定になっているのです。ただ私どもとしては、いわゆる集落の維持活性化をこれまでどおり引き続き進めるという中で、市街地区域だけではなくて、こういった一体的な図として集落の維持活性化ということも併せてやっていると、新潟市そのものが一体的な発展につながらないというところからは依然として変わっていない状況でございます。

(岩協会長)

そういうことでございます。ほかに何か。それではどうもありがとうございました。

(丸山都市計画課長補佐)

ありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

それでは次第の最後、その他でございます。まず私のほうからのご提案でございます。

本日委員の皆さま宛てに「地域包括ケアシステムに関する研修会」事前アンケートを配付させていただきました。10月の本会においても地域包括ケア、来年度から開始される新しい市の総合事業でございます。たくさんのご質問、ご議論をいただきたいところでございますが、そこで運営会議でご相談させていただき、1月または2月を予定しております。地域包括ケア推進課よりお越しいただく研修会を開催させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

日程は1月か2月ということでございます。私ども全員が3月末で任期切れでございますので、私の意見ですと、1月頃がよろしいのではないかなと思いますけれども。3月はちょっとね、職員の異動等々がありますから、少し無理かなと私は思っておりますけど、皆さま方、日程等についてご意見ありますでしょうか。なければ事務局で地域包括ケア推進課と協議して進めていただきたいと思います。

(事務局：永井課長)

そうさせていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございます。それでは研修会がより有意義なものになるよう、委員の皆さまからアンケートにご協力をいただき、事務局までご提出くださいますよう、お願いいたします。日程やテーマ、詳細などは、整い次第、改めて皆さま方にご案内をさせていただきます。ほかに事務局、何かご連絡ございませんでしょうか。

(事務局：堀企画係長)

それでは次回の開催日程についてご連絡させていただきます。お手元の平成28年度西区自治協議会開催予定、A4資料をご覧ください。次回となります第9回自治協議会は12月22日木曜日午前でございます。午前10時半から。会場はこちら区役所健康センター棟1階大会議室を予定してございます。例月と開催時間が異なっておりますので、ご注意くださいよう、お願いいたします。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆さまへご案内させていただきます。

続きまして1点、市長の地域ミーティングについてのお知らせでございます。12月10日の土曜日、午前10時から午後3時半まで3地区に分けて、本日と同じく西区役所健康センター棟こちらの大会議室にて、「市長の地域ミーティング in 西区」を開催いたします。自治協からは会長、副会長、そして保健福祉分野を所管いたします第2部会長よりご出席いただきます。お手元のチラシに記載のとおり、時間帯によって地区が異なりますので、傍聴を希望する方はご確認の上、会場まで直接お越しくください。これ以降は各種広報誌でございますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。それで例年私出ておるのですが、まだまだ席が余裕がございますので、正副会長と第2部会の部会長というのですけれども、スポット参加はだめですか。よろしいですか。

(事務局：永井課長)

一応基本的には参加いただくのは正副会長と第2部会長ということでお願いしてございます。今回のご案内は傍聴等は可能ですというご案内でございます。

(岩協会長)

分かりました。これは全区同じですね。

(事務局：永井課長)

はい。基本的に。自治協の正副会長をとすることは決まりです。たぶんそこで終わっているところのほうが多いのではないかなと思っていますけれども、うちは第2部会の部会長さんにもお願いしようということで、少し広げてました。そのほか各コミ協の代表の方々からも出ていただきます。

(坂井委員)

私が出て発言はできないということなのですね。傍聴者は発言できない。私は傍聴者になるのですかね。そういう意味でいうと参加者に入らずに。

(事務局：永井課長)

そういうことです。

(坂井委員)

それはどうかな。今までこういうふうにしてた？

(事務局：永井課長)

はい。これまでもずっとそのようにさせていただいていました。

(岩協会長)

地域包括ケアについてはいろいろな問題がございます。そしてまたまだまだ制度設計そのものがまだ分からないと、こういうことがございますので、預かり事項にして、また全区の皆さん、地域の課長会議等々で検討して、次回にね、頭から駄目だと言わないで、こういう意見もあるということで一つ検討していただけますか。

(事務局：永井課長)

各区の状況は調べさせていただきます。

(岩協会長)

そういうことでございます。一応検討してもらおうということで、各区の実情を調べてみるということでございます。

(坂井委員)

医療、福祉、介護関係だったらどういう人なんだろうね。

第2部会というか部会長とか一番下の、民生委員の下の医療、福祉、介護関係者というのは、医療、介護機関、介護事業所ということなのだろうか。

(事務局：永井課長)

地域包括ケアに関係しての、そういう医療、福祉、介護の関係の方からおいでいただくということをお願いしているものでございます。

(坂井委員)

そうすると、これは参加者は特定されていて、そっちのほうで、あとは傍聴者だ。だから発言できませんということなのですね。

(事務局：永井課長)

そうです。春の市長の「まちづくりトーク」は、基本的にはどなたでもご参加いただいて、どなたでもお話をいただくということにさせていただいておりますけれども、秋の市長ミーティングについては、例年そういう形でさせていただいているところでございます。

(岩協会長)

坂井さん、そういうことでございます。

(坂井委員)

はい。

(岩協会長)

エリアについては、下川さんが副会長でございますから、よく下川さんとお話をして、代理出席がいいのか、悪いのか、また地域課と検討してください。以上でございます。

(坂井委員)

いいと思わないけど、仕方ない。

(岩協会長)

ほかに何かご意見はございますか。ないようでございます。それではこれで平成 28 年度第 8 回西区自治協議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。